

## 環大西洋貿易投資パートナーシップ:ゲームチェンジャーを目指す EU

明田 ゆかり

(慶應義塾大学理工学部講師、EUSI 主任研究員)

「2013年は貿易交渉の歴史の転換点として記憶されることになるかもしれない。」

ブリューゲル研究所フェローのカルマーカーの言葉は、世界の二大経済パワーである EU と米国が 2013 年 3 月に「環大西洋貿易投資パートナーシップ (TTIP)」の交渉を開始したことの驚き、期待、そして懸念を象徴している。2012 年 9 月 10 日の本コラムで筆者は、グローバル貿易ガバナンスにおける EU の影響力が急激に低下し戦略の転換を迫られたが、EU モデルの有効性は依然存在することを指摘した。それから 2 年弱が経過し、EU が行った TTIP という選択は、EU の主導権復活に向けた意思表明であるのか。実際 EU は TTIP を 21 世紀の貿易政策のベンチマークとすると公言してはばからない。これに対して時代遅れの米欧 2 極復活の試みである、帝国主義的である、そもそも TTIP の実現は不可能であるといった批判が出されている。これら批判の検討は重要であるが別の機会に譲り、今回はグローバルな「ベンチマーク」という観点から、経済的、戦略的、手続き的側面における TTIP の意義と、EU の意図を明らかにしたい。

## 経済的側面

TTIP 開始の最大の目的が経済的効果にあったことは間違いない。金融危機後の EU にとって、その存続は成長と雇用創出にかかっているといっても過言ではない。EU は成長戦略の柱として新世代 FTA の推進を打ち出した。だがその第一弾として鳴り物入りで締結された EU 韓国 FTA の経済効果は EU の GDP のわずか 0.08% (2010年)と期待を大きく下回り、成長と雇用には米国そして日本という巨大経済との FTA が必要であった。欧州委員会の予測では、TTIP は 2027 年まで年間 0.5%の GDP 拡大を EU にもたらすという。

一方、世界 GDP シェアの約 50%、世界貿易の約 30%を占める米 EU が自由貿易圏を形成すれば、「要塞大西洋」の出現により世界の経済格差が拡大し、また WTO の正統性と有効性が揺らぐという懸念が存在する。これについて欧州委員会は、①TTIP によって米 EU 経済が大きく成長すれば世界的な経済波及効果が発生する、②貿易自由化と規制緩和が成長と雇用を生み出す最善の政策であるという揺るぎない証拠を世界に示す、という点で、世界経済および多国間貿易レジームにプラスの効果を与えることを強調している。

## 戦略的側面

経済的効果と並ぶ TTIP の目的は戦略的効果である。金融危機をひとまず乗り越えた EU は、グローバル化する経済のなかで規範、ルール、基準を形成する強い意欲を再び見せている。だがドーハ開発ラウンド(DDA)の教訓は、EU 単独でこの目的を達成することはもはや不可能というものであり、TTIP は当然の帰結であったと言える。「もし世界の二大経済が合意すれば、それは世界全体の交渉の強力なたたき台となる」と、ドゥグフュト貿易担当欧州委員はあくまで TTIP がベンチマークであることを強調する。だが一方で FTA は単なる貿易協定ではなく今や「法制定条約(Law-making treaty)」の領域に達したと述べ、TTIP が事実上のグローバル貿易ルールとなる可



能性を暗示している。ではどこまで米 EU はルール形成で合意できるのか。それは次の手続き的側面にかかっている。

TTIP はまた、1985 年に NAFTA がウルグアイラウンド開始の契機となったように、DDA を復活させる戦略的ツールでもあるという。だが TTIP 交渉発表後、世界はむしろメガ FTA の推進と参加国の拡大に向かっており、この点でも多国間主義という EU の価値と整合するかは不明である。

## 手続き的側面

TTIP は、規制調和の手法と貿易交渉における民主的統制の二つの手続き的側面でもベンチマークとなる可能性を持っている。

平均関税率4%の米EUにとって、TTIPの経済効果の8割は規制の相違といった非関税障壁の撤廃から生み出されるという。だが遺伝子組み換え食品といったリスク評価において全く異なるアプローチをとる世界の二大規制大国(地域)にとって、規制の調和は著しく困難である。欧州委員会は、高い規制基準と共同市場を実現した「単一市場モデル」をアメリカとの交渉で妥協することはないと明言している。言い換えれば、単一市場計画でEUが採用した技術的障壁の撤廃の手法、すなわち調和、相互承認、新アプローチのベストミックスがTTIP交渉で試されることになる。

TTIP はまた、リスボン条約によって貿易交渉が厳しい民主的統制のもとに置かれるようになった EU の最大の試金石である。前述の規制問題に関してEU市民の間には強い危機感とTTIP反対論が存在する。このため交渉開始前の公開協議、市民社会対話という通常の手続きに加えて、交渉中の透明性も最大限確保するという先例のない政策を EU は採用した。現在 EU は分野ごとに交渉ポジションを順次公開し、米 EU の交渉官たちは各交渉ラウンド時に市民社会との対話を行っている。

TTIP は数々の先例のない試みを通じて、経済効果、グローバルスタンダード、規制調和の手法、貿易交渉の民主的統制といった点でグローバル貿易交渉の「ベンチマーク」を提示する可能性を持つことは確かである(ただし米国の立場から同じくベンチマーク化をめざす「TTP」との関係、日 EU・EPAとの関係の検討が必要であるが)。2014年6月26日、欧州理事会は今後5年間の「戦略アジェンダを」発表し、TTIP交渉を2015年までに決着するという目標を明示した。これは貿易ガバナンスのゲームチェンジャーを目指すEUの、政治的意思表明といえよう。

